

第3回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和8年3月3日（火）
開 会：13時00分
閉 会：14時30分
2. 開催場所 庄原市役所 5階第3委員会室
3. 出席委員 澤 俊晴 委員（会長） ・兼森博夫 委員
大塚洋美 委員 ・長岡雅子 委員
普家浩文 委員（リモート参加）
4. 欠席委員 村上恵子 委員（副会長）、酒井賢児 委員
5. 傍聴者 11名
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

第3回庄原市行政経営改革審議会次第

令和8年3月3日(水)
庄原市役所 5階第3委員会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市職員の紹介

4 議事

(1)第2回審議会資料の修正点及び追加資料の説明

(2)第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の検討について
大項目1 新たな手法の導入などによる事務事業の改善

(3)第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の説明について
大項目2 多様な主体との連携

(4)その他

第4回審議会の開催日程について

5 連絡事項

6 閉 会

会 議 経 過

1 開 会

2 会長あいさつ

年度末のお忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。別件の対応で欠席せざるをえない委員もいるが、本日参加できる委員で議論を進めていただければと思う。

3 市職員の紹介

4 議事

(1)第2回審議会資料の修正点及び追加資料の説明

事務局 前回まで令和6年度時点の財政指標に基づくデータを使用していたが、先月令和7年度の財政計画を発表したため、更新している。令和6年度の決算が決定し決算剰余金が割り当てられたことで基金取り崩し額が1.5億円（当初は7.2億円想定）となった。ただし、このままでは、毎年度の取り崩し額が減ることは期待できず、令和11年の基金残高が17億円と推計され、災害対応等緊急時に必要とされる水準の標準財政規模の10%を下回ることになり、基金の確保に向けた取り組みは引き続き行う必要がある。

前回委員から指摘がありました庄原市の市税の滞納状況について、庄原市の市税滞納件数の資料を示している。滞納されている市税の確保に関する取り組みについては、次回以降の審議会で提案させていただければと思う。

— 事務局より財政状況分析資料を説明 —

委員 この資料を整理する意図や目的を教えてください。

事務局 財政状況等をあらゆる角度から分析し、庄原市の特性や課題を他の市町村と比較し、課題を抽出したい。また、各団体にヒアリングを行い、詳細分析を行うとともに、事例調査を行うことで改善案を導き出したい。

委員 分析結果を行政経営改革大綱の改革方針とリンクさせたりはするのだろうか。

事務局 現在大綱で示している5つの柱に分析結果をリンクさせ、最終的には大項目5で財政健全化の取り組みの具体的な対策案を示すようにする。

委員 市税の滞納状況について、課税対象者における滞納者の比率や、過去からの推移も示してほしい。

(2)第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の検討について

大項目1 新たな手法の導入などによる事務事業の改善

― 事務局より大項目1の修正内容を説明 ―

- 委員 まわりくどい表現の箇所がある。諸々の表現を修正してほしい。
- 事務局 修正対応を行う。
- 委員 AIによって業務効率を上げる方法を検討・深掘し、具体的にどのように取り組むのか示してほしい。
- 委員 AI等の進歩が大きいですが、実際に業務効率化に適用できるかは不明瞭である。また、AI技術は急激に進歩しており、今後どのように活用できるか不透明である。
- 委員 新しい技術の導入は、検討も含めて時間がかかるうえ、専門家を入れないと行けない可能性がある。取り組める技術の取捨選択が必須である。
- 委員 AIは従来の情報技術とは異なり、一度導入しただけでも技術提供者側が更新してゆく。一方、一部のAI技術では管理が行き届かずリスクにつながる恐れもある。大綱の中でAI技術を活用できる人材や組織の形成を具体的に示してほしい。
- 委員 AIを活用できる人材の育成、行政側のルール作りがポイントと思われる。
- 事務局 職員の育成や確保、ルールづくりについては、情報化計画の実施計画で具体案を示すよう、大綱に記載したい。直近でもAIの専門家を一名職員として雇用し、来年度以降の計画でもDX等の内容もセキュリティ面を加味した上で取り組んでいる。

(3)第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の説明について

大項目2 多様な主体との連携

― 事務局より大項目2を説明 ―

- 委員 算定方法について説明いただきたい。
- ― 事務局より交付金の算定方法を説明 ―
- 委員 市がすべき事業を補助金・委託金として自治振興区へ交付する場合、そもそもその事業が必要であるかを評価しなければならないはずだが、この点は今後議論していくことになるか。
- 事務局 今後、方向性を議論することとなるが、大綱では個別の事業については記載しない。行政評価において、個別の事業について評価を行う。
- 委員 補助金等については、ゼロベースで見直す旨記載いただきたい。
- 委員 自治振興区によって人口規模に差が生じてきており、再編する旨大綱でも明記してもよいのではないだろうか。

- 委員 どの自治振興区でも同じような活動をされているか。
- 事務局 多様な活動をされているが、現在各自治振興区での活動の棚卸を進めており、今後把握していくこととしている。
- 委員 庄原市から見た自治振興区の定義や位置づけを規定する動きなどはあるのか。
- 事務局 自治振興区は住民自治組織という位置づけなので、市として定義や位置づけは現状としてない。一方、まちづくり基本条例の中では住民自治組織とは複数の自治会が集合したものであると定義されている。
- 委員 「自治振興区は複数の自治会が集合したものである」と定義されていないなか
にあっては、自治会も住民自治組織であるため自治振興区を名乗ることが可能
となってしまう。今一度自治振興区の定義を市として再検討すべきと思う。
- 事務局 まちづくり基本条例において住民自治組織の定義として自治振興区や自治会な
ど住民が参加する組織として設けている。各振興区は規約を整備しており、構
成組織としての自治会や組織体系・役員体制等を定めている。
- 委員 住民の会費で活動をまかなうことはできないのか。
- 事務局 自治会の自主財源として会費を徴収しており、自治振興区からも自治会活動へ
補助している。これについては自治振興区の総会で取り決められている。
大綱では、公費で支援すべき活動であるかどうかについては、活動の性質に
よって検討するよう記載している。
- 委員 認可地縁団体として認定されれば、自治振興区として認める等と規定してもよ
いのではないか。
- 事務局 認可地縁団体を含め、どのような団体を自治振興区として考えるかを研究して
いきたい。
- 委員 27 ページにある「住民自治のあり方に関する懇談会」との議論の方向性を整合
させながら進める必要があると思うが、どのように連携しているか。
- 事務局 同懇談会は令和7年8月に第1回、11月に第2回を開催済みである。構成メン
バーは振興区連合会理事会構成員及び市長・副市長・企画振興部長である。審
議会でもいただいた意見は、同懇談会にも繋ぎながらすり合わせを行っていく。

(4)その他

第3回審議会の開催日程について

会長 次回は4月17日・13:30から開催

5 連絡事項

6 閉会